

釧路湿原自然再生協議会 ニュースレター NewsLetter

No.26

令和2年10月27日

編集・発行：釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

【第26回協議会開催概要】

令和2年9月1日(火)、新型コロナウィルスの影響により延期されていた第26回釧路湿原自然再生協議会が釧路市観光交流センター1階人ホールで開催されました。(新型コロナウィルス感染予防対策のため、一般傍聴は実施していません)。



contents

- 第9期（後期）協議会構成員の公募結果報告
- 第9期（前期）協議会の収支報告
- 第25回協議会以降の小委員会開催報告
- 旧川復元小委員会の名称変更について
- 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画書（案）について

【第26回協議会 出席状況】

構成員	個人	14 / 66名
	団体	19 / 48団体
	オブザーバー	2 / 13団体
	関係行政機関	7 / 10機関
	合計	42 / 137名

第9期(前期)協議会の収支報告

事務局から第9期（前期）協議会の収支報告を行い、協議会委員相互で収支内容を確認しました。

■第9期(前期)協議会収支報告

科 目	金額 (円)
第8期後期からの繰越額	308,119
1 収支の部	
寄付金（釧路短期大学、咲くサクッキー）	10,000
寄付金（ミュージックサロンたじま）	12,654
預金利息（北洋銀行）	2
第9期前期収入合計	22,656
2 支出の部	
第9期前期支出合計	0
第9期前期収支	22,656
第9期後期への繰越額	330,775

第25回協議会以降の小委員会開催報告

●：会長 ●：委員 ●：事務局

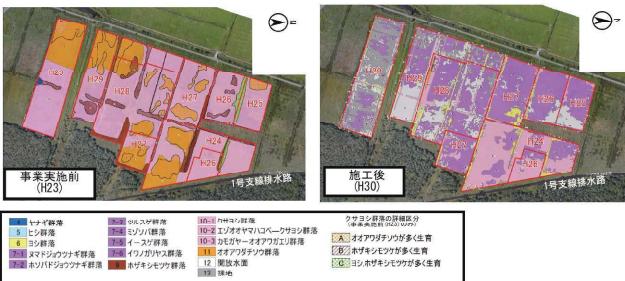
湿原再生小委員会

■幌呂地区自然再生事業について

- 幌呂では数年間に亘って地下水位観測を実施しているが、地下水位に応じてどのような植生が生育するかはわかっているのか。外来種もみられるが、どのような湿原植生を目指すのか。
- ヨシなどの在来種からなる湿原を目指している。地下水位が比較的低い箇所はクサヨシやオオアワダチソウが見られる状況である。
- 一言でいうとヨシやスゲ類の低層湿原を目指している。目標となる植物を植えて戻すことも可能だが乱暴に感じる。自然に任せて徐々に再生するのが望ましい。外来種の侵入が心配だが、地下水位のコントロールにより防げる。
- 過去に広里地区では湿原再生手法の検討を行ってきたが、その知見を幌呂地区でどう活かすのか。
- 2018年に広里地区の方針を決定したところであり、今後情報交換を行っていく。
- 幌呂地区ではリファレンスサイトの思想は今もあるのか。

地下水位と植生の関係

- 事業実施前（H23時点）の植生はクサヨシやオオアワダチソウ等が優占していた。
- 切り下げを行うことで、イースゲ等の湿生環境でよくみられる植生が優占している。
- H24切り下げ工区では、施工後もクサヨシが優占する状況となっている。



■達古武湖自然再生事業について

- ヒシ刈りを機械刈りにした結果はどうであったか。
- 貴重な水生植物が見られない箇所で機械刈りを実施し、その後水生植物の生育を確認している。水上に水生植物が確認されたら手刈りに移行する可能性がある

旧川復元小委員会

■茅沼地区旧川復元事業について

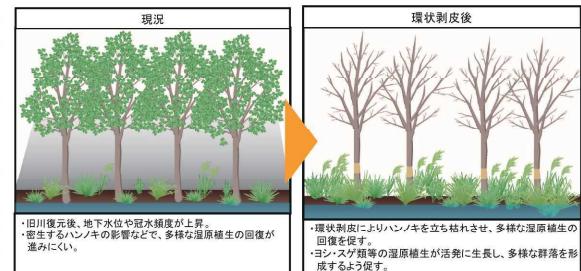
- ハンノキは巻き枯らして枯れるタイプではないというイメージだが、事例はあるのか。また、ハンノキ枯死による多様な植生回復のイメージが沸かない。
- 昭和20年代の米軍空撮ではハンノキが確認されるが、林床植生は立地条件が変化していると思われる。かつての林床植生はヨシやスゲ類であったが、現在は明渠や旧流路により地下水位の条件が変化し、ハンノキ林が立ち枯れてきている。立ち枯れていないハンノキの林床はミゾソバなどが生育して単調化しているが、立ち枯れているハンノキ林の林床はスゲ類や他の植生が豊かなように見える。ハンノキが立ち枯れることで林床植生にも変化を促すと思われる。

- ハンノキを巻き枯らすだけではなかなか解決せず、地下水位のコントロールは手当てが必要ではないか。
- 現状では旧川復元後にハンノキの勢いが衰えており、今後数十年で次第に立ち枯れていくよう予想される。人為的に立ち枯れを促していく。
- 今は試験として進めているところであるが、今後対象範囲を広げていく際には慎重にお願いしたい。

ハンノキ群落における湿原植生再生試験について

【目的】

- 環状剥皮によりハンノキ林の湿原遷移を促し、早期に湿原植生（ヨシ・スゲ等）の回復を図る。
- 他の事業実施箇所での展開も視野に、知見を蓄積する。

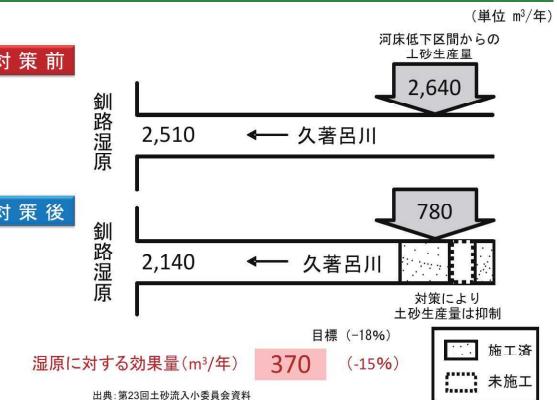


土砂流入小委員会

■河道安定化対策について

- P.65の土砂収支図は、対策により河川からの土砂流出量は減少しているが、下流側で土砂が増えているよう見えるが、そうなのか。
- 下流側では、河川から流出する土砂量が加わり、対策による土砂流出減少量に対し湿原流入部での効果は小さくなる結果である。
- 下流側は河道安定するという説明だったので、確認してほしい。

土砂生産量の軽減

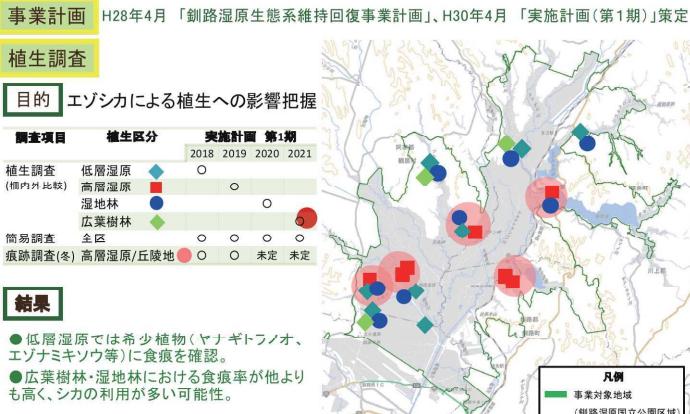


森林再生小委員会

■釧路湿原国立公園におけるエゾシカ対策

- 釧路湿原でのエゾシカの個体数と適正な生息数はどれくらいか。
- 今冬にヘリコプターによる調査を行う予定である。適正数については、今後専門家による検討会において検討していただきたい。
- 四季によってエゾシカは集中・移動するため、密度の設定は難しい。食害の状況を見ながら順応的に間引くことも考えられる。

釧路湿原国立公園におけるエゾシカ対策



水循環小委員会

質疑はありませんでした。

地域づくり小委員会

- 周遊マルチパープルトレイルに関しては、今ある林道や農道を地域に人に有効に活用してもらいたい主旨がある。

再生普及小委員会

第3期再生普及計画の評価および第4期計画(案)の検討について事務局より説明がありました。

第3期再生普及行動計画の評価・時期計画案の検討

■検討の背景

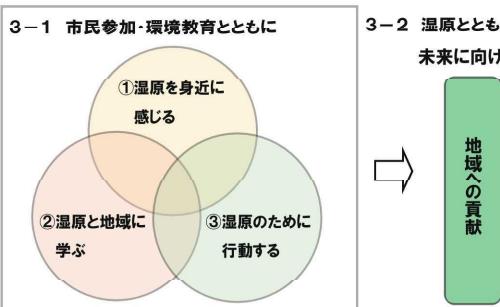
- 釧路湿原支川再生普及行動計画は、釧路湿原自然再生協議会として普及啓発に関する取り組み方針をまとめたもの。
- 現行は第3期計画(2015年3月～2020年3月)計画期間にあたる。
- 第3期計画の実施状況について、協議会としての取り組みを評価し、次期計画案の検討を進めた。



第4期釧路湿原自然再生普及行動計画(案)

■第4期行動計画案の概要

- 自然再生を通して地域に貢献していくために、釧路湿原と人々のつながりをさらに広げ、湿原や流域の環境を活用した環境教育や、自然再生への地域・市民参加が地域に根付いていくことを目指す。



旧川復元小委員会の名称変更

旧川復元小委員会は、旧川だけでなくより幅広い河川環境の保全・再生を審議していく必要があることから、「河川環境再生小委員会」に名称変更する提案が事務局よりなされました。

●：会長 ●：委員 ●：事務局

- 他の小委員会の名称と比べると「河川再生小委員会」のほうが良いのではないか。
- もともと「河川環境の保全・再生」を担う委員会である。行政からも環境を入れたほうが良いと提案があった。
- 河川再生だと、川ではない場所に川をつくるように捉えられる。
- 旧川復元事業は今後も行う予定はあるのか。その場合、名称に影響が出てくると思われる。
- 旧川復元は河川環境の再生であり問題ないと思うが、行政の意見はどうか。
- 今後又マオロ川の旧川復元を進めていく予定であるが、旧川復元は魚類等の生息環境復元も目指しているため、名称に問題はないと考える。
- 「河川環境再生小委員会」への名称変更についていかがか。(拍手にて了解)

その他

●：会長 ●：委員 ●：事務局

- 2つ問題提起したい。1点目は森林伐採である。釧路町による天然林伐採に加えて、鶴居村のイトウが生息する森林伐採箇所から土砂が流入しており、イトウの産卵環境の悪化が懸念されている。2点目は太陽光発電施設の設置であり、ソーラーパネルの建設によりキタサンショウウオの生息地や釧路湿原の自然景観に影響を及ぼしている。このような問題が明らかとなった場合、協議会として機能する仕組みがあるのか。なければ整備すべきと考える。
- 協議会としては法的な違反がなければお願いしかできない。一番の問題は事前に開発行為の情報が入ってこないことである。事前に情報が上がって来れば協議会として要望できる。そのような仕組みが今のところはできていない。
- キタサンショウウオは釧路市指定の天然記念物であり、生息場にソーラーパネルを設置するのは市文化財保護条例違反であるが、そこが生息場と知られていない。釧路市では「キタサンショウウオネットワーク会議」を設置し解決に向けて動いている。縦割り行政の仕組みの中、難しい問題だがとても大切なもんかいなので自然再生協議会でも関係者が粘り強く議論していくことが重要と思う。
- みんなで考えていく問題である。協議会は自然再生法の枠組みの中にあり、保全、再生、創出、維持管理の柱がある。今後の対応について議論していく必要がある。
- 仕組みづくりについて専門のワーキングを設けたい。
- 幌呂の湿原再生では、持ち出した土砂をイトウが生息する河川のすぐ脇に置土している。協議会のガバナンスが機能していないのではないか。
- それについては協議会の場で提起され対策されているが、協議会の横のつながりが機能していないという点ではそのとおりである。
- SNSなどのネット空間での情報発信をしてはどうか。
- 誰が動くかが問題である。様々な情報が入ってくるが、だれが管理するのか。誰かやってほしい、では誰も動けない。事前に情報を見つけるきっかけになるなら、管理も含めて提案してほしい。
- 理想でははあるが、開発行為など、この集水域全体をターゲットに行っている方々に協議会に入ってもらえると良い。
- どう解決できるかを皆さん考えていただき、有志で案を練り、協議会で検討していきたい。

釧路川支川魚類生息環境の再生実施事業計画書（案）について

新たな自然再生の実施計画（案）が釧路自然保護協会から提案されました。 ●：会長 ●：委員 ●：事務局

- 海から産卵床までをスムーズにつなげることが重要になる。今対策している区間から下流の状況はどうなのか。
- 下流側に遡上阻害はみられない。
- 魚類の生息環境の再生が目標であるなら、モニタリングの対象となる魚類、鳥類、河畔植生のリストを作成することで、魚類の生息環境の再生を目指すことを明確化するのが良い。イトウ、サケ、サクラマスを前面に出すのではなく、魚類・鳥類を対象として、環境再生の目標が明確となる。
- サケ科以外の魚類ではフクドジョウ、ハナカジカも調べているが、鳥類・植生についても協議会の中で協力して進めていけると良いと考えている。
- まずは魚類に限定してモニタリングを進め、その後鳥類などを含めた生態系の保全を目指す。対象として、イトウ、サケ・マスの産卵床数、ハナカジカ等の底生魚を含む魚類を考えている。
- マンパワーとしてモニタリングが大変なことは理解できる。実施計画に記載するかは別として、魚類以外のモニタリングは博物館等の鳥類に関心を持つ人に担ってもらつことも考えられる。
- 協議会のメンバーで協力しながら進められると良い。
- 3-1-3の見出しを魚類の生息環境とすると実施計画の表題と整合する。対象流域、対象箇所といった言葉が混在しているので、明確にしたほうが良い。
- この実施計画（案）では、流域といえば対象支川の源流を意味すると思われる。言葉の使い方を整理してほしい。
- 今後自然再生専門家会議にかかり、実施計画として認められると、他の自然再生との交流や国のアドバイスが得られるようになる。木製の魚道なのでいつまでもつか心配であるが、行政の対応も将来的にはできそうになってきている。この実施計画（案）は、実施者の釧路湿原保護協会と私で練った後、国に提出することで良いか。

（拍手にて了解）

釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画（案）について

【事業目標】

国営総合農地開発事業により設置された落差工がイトウ・サケ、サクラマスなどの魚類の遡上障害になっている。

下流：4基の落差工が遡上障害



上流： 豊富な産卵適地



- 9基の落差工のうち、5基は2018～2019年の地域住民との協働で魚道整備済み。
- 上流には残り4基が存在。上流の4基の落差への魚道整備により産卵可能な河川区間が約2,100m（現在）から約8,200mに増加する。
- 産卵適地の増加→産卵数・生息魚類の増加→希少鳥類等の上位捕食者の餌資源確保につながる。

【事業の背景】

「シマフクロウ・イトウなどの生き物が暮らし、人々に恵みを持続的にもたらしてくれる湿原をめざして…」
=「釧路湿原自然再生全体構想」目指すべき姿より

絶滅危惧種イトウと水産重要種（サケ、サクラマス）の自然産卵個体群、絶滅危惧種シマフクロウ等希少鳥類の個体群復元、本来の湿原生態系復元

【実施手法】



■第25回協議会以降に開催された小委員会の開催概要

小委員会名	開催日時	議 事
第22回 湿原再生 小委員会	R2.1.17(金) 13:30～15:30	1. 幌呂地区自然再生事業について 2. 達古武湖自然再生事業について 3. 広里地区自然再生事業について
第23回 旧川復元 小委員会	R1.12.13(金) 13:30～15:30	1. 茅沼地区旧川復元事業について 2. ヌマオロ地区旧川復元事業について 3. 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画（案）について
第24回 土砂流入 小委員会	R1.11.12(火) 13:15～14:45	1. 久著呂川における土砂流入対策について 2. 今後の予定
第19回 森林再生 小委員会	R1.10.31(木) 13:30～15:15	1. 雷別地区自然再生事業について 2. 達古武地域自然再生事業について
第18回 水循環 小委員会	R2.2.14(金) 14:00～16:00	1. 物質循環モデルの検討について 2. 自然再生施策評価検討 3. 施策への展開

小委員会名	開催日時	議 事
第7回 地域づくり 小委員会	R1.3.20(火) 13:30～16:00	1. 釧路湿原の「新たな活用」の具体案の検討 他
第8回 地域づくり 小委員会	R1.7.26(月) 15:00～17:00	1. 実施プランの進め方（案）他
第9回 地域づくり 小委員会	R2.2.18(火) 14:30～16:30	1. 利活用の取り組み 他
第33回 再生普及 小委員会	R1.6.25(火) 14:00～15:30	1. 再生普及小委員会の活動について 2. 第3期再生普及行動計画の評価及び第4期計画（案）の検討について
第34回 再生普及 小委員会	R1.12.20(金) 14:00～15:30	1. 再生普及小委員会の活動について 2. 第3期再生普及行動計画の評価及び第4期計画（案）の検討について

■資料の公開方法

委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

ホームページアドレス <http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend000003ppq.html>



■ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。

電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.26

[編集・発行]釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

[連絡先]TEL (0154)23-1353 FAX (0154) 24-6839